

## 第七次一括法案の閣議決定について

本日、政府は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第七次一括法案）」を閣議決定した。

本法律案は、基礎自治体を重視し、真の分権型社会の構築に資するものであり、高く評価するものである。

とりわけ、認定こども園の認定等の事務・権限の指定都市への移譲による窓口の一本化や、公営住宅建替事業における現地建替要件の緩和など、基礎自治体の政策を進める上で必要不可欠な事項を内容とするものであることから、今後国会において審議が尽くされ、早期に成立することを期待するものである。

また、政府においては、移譲等の対象となっている事務・権限について、地方公共団体が円滑に執行できるよう、十分な財源措置を講じるとともに、マニュアルの整備や助言、研修など必要な支援を確実にを行うよう強く要請する。

平成 29 年 3 月 3 日

全 国 市 長 会  
会長代理 松浦 正人